

第 54 回 緊急時対策指針検討会 議事録

1. 開催日時 2023年5月17日(水) 13時00分～14時00分
2. 開催場所 一般社団法人 日本電気協会 4階 B会議室 (Web 併用会議)
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員: 斉藤主査(北陸電力), 玉井副主査(北海道電力), 磯野(日本原子力発電),
高橋(中部電力), 東(九州電力), 三島(四国電力) (計6名)
代理出席: 三村(中国電力, 新田委員代理), 門馬(東北電力, 三浦委員代理) (計2名)
欠席委員: 末廣(関西電力), 高橋(東京電力 HD) (計2名)
常時参加者: 佐々木(北海道電力), 森田(北陸電力), 山本(日本原子力研究開発機構),
山本(原子力安全推進協会) (計4名)
説明者: 岡本(四国電力) (計1名)
事務局: 景浦, 葛西, 田邊 (日本電気協会) (計3名)
4. 配付資料
資料 No.54(1)-1 原子力規格委員会運転・保守分科会緊急時対策指針検討会委員名簿 (案)
資料 No.54(1)-2 第 54 回緊急時対策指針検討会 (日程調整)
資料 No.54(2) 第 53 回 緊急時対策指針検討会 議事録 (案)
資料 No.54(3) JEAG4102 改訂スケジュール (案)
資料 No.54(4) JEAG4102 改訂検討に向けた検討課題について (案)
資料 No.54(4)参考 1 【第 52 回資料再掲】 JEAG4102 改定案 (中間報告) に関する運転・保守
分科会から頂いた意見等
資料 No.54(4)参考 2 【第 52 回資料再掲】 第 49 回 緊急時対策指針検討会 議事録
資料 No.54(4)参考 3 【第 52 回資料再掲】 緊急時対策指針検討会での公衆審査前の文書・用語チ
ェック時の気づき事項と対応方針

5. 議 事

事務局より, 本会にて, 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後, 主査の挨拶の後, 議事が進められた。

(1) 代理出席者, 常時参加者, 説明者, オブザーバ, 委員定足数, 配布資料の確認

事務局から, 代理出席者 2 名の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 7 項に基づき, 主査により承認された。出席委員数は代理出席者を含め 8 名であり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づく, 決議に必要な「委員総数の 3 分の 2 以上の出席(7 名以上)」を満たしていることが確認された。配布資料の確認の後に, 事務局より, 資料 No.54(1)-1 に基づき, 下記委員の変更について紹介があり, 委員候補については, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 4 項に基づき, 次回運転・保守分科会で承認の予定であるとの紹介の後, 新委員 2 名及び新委員候補 1 名の挨拶があった。

・委員退任 新田 委員(中国電力) ・委員候補 三村 氏 (同左)

(2) 前回議事録の確認

事務局から, 資料 No.54(2)に基づき, 前回議事録案の紹介があり, 分科会規約第 13 条 (検討会) 第 15 項に基づき, 正式議事録にすることについて決議の結果, 特にコメントはなく承認された。

(3) JEAG4102 改定スケジュール（案）について

主査より、資料 No.54(3)に基づき、JEAG4102 改定スケジュールについて説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 現在、JEAG4102-2020 は 2025 年度に改訂・発刊を目指している。
- ・ 改定内容としては、EAL の中長期課題の検討、訓練のあり方の 2 つがある。
- ・ これら 2 つの案件に係る議論進捗・法令改正等のタイミングが不透明であり、これら動きの完了を経て改訂作業を行う方針とした場合、改訂時期が見通せなくなり、2025 年から数年の後ろ倒しも想定される。基本的に JEAG 改訂は 5 年を目途としており、作業期間が 7～8 年程度の長期に及ぶ場合、改訂作業担当者の入れ替え等による作業品質の低下も懸念されるため、改訂時期を後ろ倒しにするのではなく、2025 年度で固定し、可能な範囲で改訂を行うことを基本とし、改訂すべき内容を盛り込めなかった場合、次回の改訂で反映することとしたい。
- ・ 2024 年度までは改定の反映時期となっているので、そこまでは可能な範囲で検討課題を反映したい。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 事務局より確認したい。本件は運転・保守分科会で説明するのか。
- 前回は説明して承認済みだが、状況が変わってきているので資料 No.54(3)を使用して説明する予定である。

(4) JEAG4102 改定検討に向けた検討課題について

主査より、資料 No.54(4)に基づき、JEAG4102 改定検討に向けた検討課題について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.54(4)において括弧書きで担当（案）の所に JAEA と書いてあるが、当初は JAEA が委員として参加し規格を執筆していたが、原子力規制庁に合わせて常時参加者ということになったので、この検討課題に対してはどの様に関与して頂くか考えたい。
- 基本的には主担当となっている東北電力の担当者で案を作ってもらい、それを JAEA の常時参加者に確認頂き、コメントを頂くような立場になると考える。
- ・ 今後の進め方としては、書いてある素案の内、この時期に改定した内容を頭出しして、作業会ベースまたは検討会を開催して其々の完了状況を詰めていくのか、どの様な進め方を考えているのか教えて欲しい。
- 前回の改定だと、日本電気協会の会議室に集まり議論をしていったという経緯がある。現状は 2 ヶ月おきにマイルストーンがあるので、少なくとも 2 ヶ月に 1 回は関係者が集まり、課題を煮詰めていくことをしたいと考えている。もちろんメールベースの確認も有るのかと思っている。
- ・ 資料 No.54(4)-参考 1 の確認であるが、こちらは以前議論していると思うが、朱書きが何方の意見かを教えて欲しい。
- 朱書きの部分のご意見者については、現在は運転・保守分科会委員ではないが、前回の改定当時は委員であった方で、意見を頂いている。それに対して緊急時対策指針検討会で回答を作ったが、納得頂いておらず赤字で更に意見を頂いている状況である。
- ・ 他に意見が無い様なので、事務局案で担当の割り振りとか、スケジュール感とかを作ったが、基本的にこの案で改定作業を進めていきたいと考える。

(5) その他

1) 今後の改定作業の進め方について

- ・ 今後のスケジュールと作業の進め方であるが、基本的には2ヶ月に1回の頻度で、集まるか、あるいはメールベースで各課題の議論、素案の確認議論をしたいと考えている。
- ・ 今5月なので、7月には素案の審議というがあるので、取り掛かるものについては7月頃までに比較表等を作成して頂き、皆で持ち寄り審議するというをしたいと考える。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 比較表を作成するということがあったが、比較表のフォーマットとかは、決まったものがあるのか。
- フォーマットは有るので、事務局を通じて各委員にメールベースで送付したいと考える。
- ・ 事務局だが、今後、運転・保守分科会及び原子力規格委員会で中間報告、上程を進めていくが、原本を修正して完成度が高くなった時点で、比較表を作成した方が過去の事例からして効率的かと思う。
- ・ もっともな意見である、修正した所についてはその経緯を記していくのが最初だと思うので、その辺についても主査の方でコントロールしていきたいと考える。

2) 次回緊急時対策指針検討会開催時期について

- ・ 次回検討会については、7月頃に素案をまとめて審議するので、7月ぐらいに実施したいと考える。改定の仕方の取り掛かり方については今月中に皆様に連絡したいと考える。

以上